



プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サイバーエージェント<4751>について、プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドが3月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告書によると、プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドのサイバーエージェント株式保有比率は、3.78%と1.57%減少した。

報告義務発生日は、2011年3月1日。